

復命書

第 10 回 EASTICA (国際文書館評議会東アジア地域支部) 参加報告

佐々木 和子

1、概要

2011年11月15日(火)から18日(金)まで、国際文書館評議会東アジア地域支部(East Asian Regional Branch of the International Council on Archives, EASTICA)第10回総会及びセミナーが、グランドアーク半蔵門(東京都千代田区隼町)で開催された。国立公文書館とEASTICAの共催であった。

EASTICAは、国際文書館評議会(ICA)の地域支部の一つに位置付けられている。加盟国・地域は、中国、日本、マカオ、大韓民国、モンゴル、香港、朝鮮民主主義人民共和国の5か国2地域で、1993年に東アジア地域の支部として設立された(EAST+ICA)。全史料協は、設立当初よりカテゴリーBメンバー(全国・地域レベルの文書館団体)として、EASTICAに参加している。

EASTICAは、総会は隔年、総会のない年には役員による理事会が開催される。また、総会・理事会に伴い、セミナーが開かれている。今年は総会の年であり、第10回総会およびセミナーが開催された。総会には、井口和起全史料協会長と佐々木国際担当理事が出席した。

EASTICAのテーマは、「今日のアーカイブズ: デジタル時代の法制、アクセス、保存 (Archives Today: Legislation, Access, and Preservation in Digital Age)」である。プログラムは、別表に記した。今回の参加者数は152名、そのうち海外(中国、韓国、モンゴル、オーストラリア、シンガポール)から72名、日本国内から80名であった。

2、総会

第10回総会では、2011~2015年の新役員の選出が行われた(表1)。

次回の年次セミナーは2012年7月、モンゴル(ウランバートル)で、第11回総会(2013年)は、時期・都市は未定であるが、中国で開催することが決定された。

その他、2011年5月に開催された香港大学既卒者向けアーカイブ講座(香港大学EASTICA共催)が次年度も開催されることや韓国記録管理者・アーキビスト協会(カテゴリーB)、大連



グランドアーク半蔵門会場の様子

市档案馆(カテゴリーC)が新会員として承認された。また、2012年ICAブリスベン大会(オーストラリア)の紹介とともに、2016年ICA世界大会がソウルで開催されることも報告された。

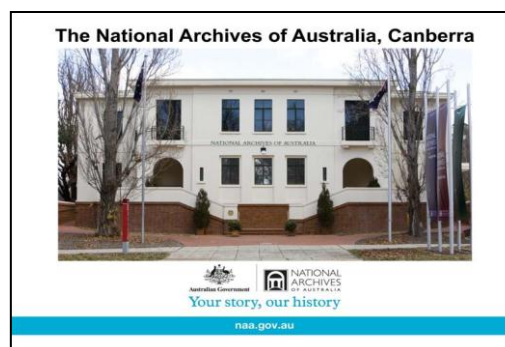
表1 2011年～2016年

役職	氏名	国・地域
議長	Gwigeun Song	韓国 国家記録院長
副議長	Dongquan Yang	中国 国家档案局長
会計官	Sangmin Lee	韓国
事務局長	Simon F.K. Chu	香港
理事	高山 正也	日本 国立公文書館長
	Ulziibaatar Demberel	モンゴル 国立公文書館長
	Fong Lau	マカオ 歴史档案馆館長代理

3、セミナー

基調講演1は、「レコードマネジメントと『開かれた政府』改革—オーストラリアの事例」と題し、バーバラ・バース氏(オーストラリア国立公文書館政策戦略計画部長)によるものであった。

同氏はオーストラリア国立公文書館政府情報管理局に勤務している。同局は、政府機関がより適切な記録管理を行えるようアドバイスをおこない、標準を設けるところである。



オーストラリア国立公文書館

講演では、オーストラリア政府が、政府情報へのアクセスの簡便化によって、国民の政策決定への参加を促し、開かれた政府の実現を支援する改革指針がだされており、その内容とそれに伴う法的枠組みの改正について話された。その話の中で、いくつかオーストラリア政府の記録管理についての興味深い取り組みについて聞くことができた。

開かれた政府の実現を支援する改革とは、「政府が保有する情報が、公共の目的のために管理されるべき国民的な資源であるという認識を促す」ことだという。2010年7月にはアクセサビリティと説明責任に対する公約を果たすため、「開かれた政府宣言」が出された。

この宣言の目標を達成するため、①情報公開法の改正、②公開までの期間の短縮、③豪情報コミッショナー情報局の設立といった法的整備がおこなわれた。①では国民からの公開請求を待つのではなく、ウェブサイトを通じて、積極的な情報公開を政府に促した。②では公開までの期間が30年から原則20年となった。今後10年間で段階的に実施し、20年原則を確立する。③の情報コミッショナー事務局の設立によって、情報公開法、プライバシー法、公共部門の公開情報に関する原則を統括する部門が設けられた。

優れた記録管理は、開かれた政府改革を支える上で欠かせない要件の一つであるという認識があった。その根底には記録はデジタルであるという暗黙の了解がある。すなわち、開かれた

政府改革には、デジタル公文書をきちんと記録管理することが必要不可欠という認識であった。

また、2010年に国立公文書館は、政府機関は記録管理をどのようにおこなっているかの調査をおこなった。直接的なきっかけは、書庫増設のための予算確保のための取り組みだった。調査でと明らかになったのは、政府機関が大量の紙資料を保有していること、今後も大量に作成し続けることであった。この事実は、記録管理に携わる者たちには周知のことであったが、それが一般に明らかにされたのである。その結果、2011年7月には、より徹底したデジタル記録管理の方向に政策をすすめることになった。その政策は、3年間という時間枠を設け、進捗を実証することになった。国立公文書館は進捗状況をモニターし、報告する役割をあたえられた。

結びでは、より包括的なデジタル記録管理への移行が求められるようになり、国立公文書館がそれをモニターそれをおこなうことによって、これまでの記録管理慣行の変化を促すチャンスとなるとのべた。

今回報告されたオーストラリアでの状況は、さすが記録管理の国際標準(ISO 15489-1:2001、2001年9月)制定の基礎となった、オーストラリア国家標準AS-4390「記録管理」(1996年2月)を定めた国であるという感想をもった。また、「オーストラリアでは、『非公開』すべき理由がある場合を除いて、政府情報は公開すべきであるという前提がある」との発言は、公開条件を考える発想とは正反対のものである。この

次いで、基調講演2は、馬場章氏(東京大学大学院情報学環教授)による「知識創造に向けたデジタルアーカイブ」であった。ここでは、「デジタルアーカイブ」が和製英語であり、現在各地で使われているのは、「デジタル文化資源(digital cultural heritage)」の指摘があった。

1996年に民間主体でデジタルアーカイブ推進協議会が発足した後、各地で地域おこしなどのためにデジタルアーカイブは多く構築されたが、CDやDVDの販売で終わったものも少なくない。失敗の要因としては、①組織、人の継続がむずかしい、②最終目的への計画が弱い、③費用、④技術の進歩が速く、そのための人的金銭的手当てが必要などをあげ、これをどのように克服していくことを研究室で取り組んできたと紹介された。

また、デジタルアーカイブの活用のためには、MLA連携が求められるが、アーカイブ(文書館)は現用/非現用、public/privateの結節点に位置しており、MLA連携では重要な役割を果たすであろうと述べた。また、図書館情報記述のためのダブリンコアでは、書誌データに限界があるのではという指摘も興味深かった。

基調講演3では、宇賀克也氏(東京大学大学院法学政治学研究科教授)が「日本における公文書管理法の制定と今後の課題」を講演した。2009年7月1日公布、2011年4月に全面施行された「公文書管理法」の制定から成立までの経緯や解釈について報告された。終了後、フロアから、公文書をめぐる不祥事がおこっているが、その罰則規定はあるのかの質問があった。宇賀氏は、故意に廃棄した場合は行政処分としての懲戒処分事由になるにすぎず、法の違反について罰則規定はないと語った。

プログラム (抜粋)

2011年11月16日		於：グランドアーク半蔵門 「富士東」
開会式・総会		
午前		登録・開会式： 第10回 EASTICA 総会
セッション1 基調講演		
午後	基調講演	1 バーバラ・バース (オーストラリア国立公文書館政策戦略計画部長)、「レコードマネジメントと『開かれた政府』改革—オーストラリアの事例」
		2 馬場章氏 (東京大学大学院情報学環教授)、「知識創造に向けたデジタルアーカイブ」
		3 宇賀克也 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)、「日本における公文書管理法の制定と今後の課題」
2011年11月17日		
セッション2 セミナー		
午前	国・地域別	ソン・ヤン (中国国家档案局情報センター所長)、デジタル時代における档案の保存及び利用に関する法的枠組み
		中島康比古 (国立公文書館公文書専門官)、2011年、日本のアーカイブズ—デジタル時代の法制、アクセス、保存
		キム・ヒョングク (韓国国家記録院電子記録管理戦略策定チーム)、韓国における電子記録管理システム
		サイモン・チュウ (香港档案学会会長)、香港の公文書の「保存」と「廃棄」に関する問題：香港におけるアーカイブズ法の必要性について
		ベロニカ、チャン・カー・イー、デジタル時代におけるアーカイブズの保存、利用公開、法制 マカオ特別行政区の事例
セッション3 セミナー		
午後	アジア歴10年の回顧と展望	平野健一郎 (アジア歴史資料センター長)、アジア歴の実績と今後の展望
		プレゼンテーション：杉本雄一郎 (アジア歴史資料センター研究員)